

これまで(第4回専門部会) のふりかえり

一般廃棄物処理基本計画改定 第5回専門部会
平成27年8月31日
参考資料 1

第1回、第2回で検討

第4次神戸市一般廃棄物処理基本計画の進捗・評価

現状

市民・事業者の理解・協力の下、循環型社会の実現に向けて、収集区分の見直し、指定袋制度の導入などさまざまな減量・資源化施策および継続的な排出指導・啓発の実施

ごみ量

- 1 ごみの減量化はおおむね順調
ごみ発生量は最終年度目標を達成
目標:32年度までに652千トン
実績:25年度実績 643千トン
1人1日あたり排出量は政令市平均並み
政令市平均:1,009g(24年度)
神戸市 :1,026g(24年度)
- 2 資源化は十分とは言えない
資源化できるものの適正分別
(紙・容プラ・缶・びん・ペットボトルなど)

市民・事業者意識
(アンケート等)

- 1 収集区分、収集回収などは高い満足度
引き続き安定的・継続的な取組が必要
- 2 世代・事業所規模によりごみ問題への関心度、理解度、実践度は差がある



着実な成果が出ている中、次の時代に向けて、さらなる減量・資源化、市民・事業者の状況に応じた対応など継続的な取り組みが必要

課題

- 1 さらなる減量・資源化に向けた品目別の取り組み
- 2 世代・事業所規模等に応じたルール啓発
- 3 今後も継続的に市民理解・協力を得るための情報周知等の充実
- 4 社会情勢に対応した収集、災害時等にも安定的処理できるシステム構築

現状、市民・事業者意識、課題を踏まえた方向性・重点施策

方向性

次の世代へつなぐ
～循環型社会の実現に向けた安定性・継続性の確保～

市民・事業者の理解・協力

安定的・効率的収集・処理

減量傾向を維持させる
目標設定

- ◎市民・事業者理解を深めるための情報発信
- ◎世代、事業所規模に応じたルール啓発
- ◎若年世代の関心度・実践度を高める
- ◎天然資源、エネルギーの消費をできるだけ抑える(2Rの推進)
- ◎さらなる減量・資源化に向けた品目別取り組み
- ◎高齢化への対応
- ◎経済的誘導施策等新たな施策の検討
- ◎効率的・安定的な適正処理、収集運搬体制

重点施策

(1) 家庭系ごみ関連施策

- 2R(リデュース・リユース)の推進
(生産者、販売者、消費者の主体的な取り組み、古着・古布など)
- 情報提供・啓発の推進とリサイクルの徹底
(ルール啓発・制度周知、容プラ、古紙、小型家電など)
- 高齢化対応(ごみ出し支援など)
- 経済的誘導策等新たな施策の研究(家庭系有料化など)

(2) 事業系ごみ関連施策

- 中小規模事業所への排出ルール、リサイクル情報(業種別分別マニュアル)等周知
- 経済的誘導策等新たな施策の研究(処理施設への搬入手数料、事業系有料袋など)

(3) 処理システム関連施策

- 処理体制(3クリーンセンター体制での安定処理・災害対応)
- 水銀等有害廃棄物への対応等適正処理

○2R(リデュース・リユース)の推進

○循環型社会の実現に向けて、商品の生産、販売段階や消費行動で、生産者、販売者、消費者が主体的に考えて取り組むための働きかけを行い、ごみになるものをできる限り少なくする、2R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用)を推進していく。

具体的施策案

- ① 簡易包装の推進
- ② 「燃えるごみ減らそう生活の実施」
- ③ 台所ごみの水切り徹底
- ③ 食べきりの推進
- ⑤ マイバックの推進、レジ袋削減の拡大
- ⑥ マイカップ・マイ箸・マイ食器の推進
- ⑦ 古着・古布のリユースの推進
- ⑧ リターナブルびんの推進
- ⑨ 段ボールコンポストの推進

※番号は専門部会での優先順位検討順位

○情報提供・啓発の推進、リサイクルの徹底

○ごみに関する情報をルールブックの活用とともに、若年世代の人がよく利用しているスマートフォン向けの情報発信や、学生や共同住宅等の新規入居者向けの情報提供にも積極的に取り組んでいく。

○リサイクルについて、できる限り効率的に回収・資源化するために、排出者である市民にとって品目別にわかりやすい分別基準の設定や民間リサイクルルートの紹介など出しやすさを向上させる取り組みを行う。

具体的施策案

- ① 雑がみの分別ルールの徹底
- ② パソコンやスマートフォンなど を利用した分別情報やごみ出し日情報の発信
- ② 共同住宅所有者の入居者へのルール啓発の推進
- ④ 容器包装プラスチックの分別ルールの周知
- ⑤ 指定袋制度の周知・啓発
- ⑥ 小型家電リサイクル制度の周知啓発、回収量の増加に向けた取り組み
- ⑦ 大学等との連携事業

※番号は専門部会での優先順位検討順位

施策推進にあたっての視点

○2R(リデュース・リユース)の推進

○情報提供・啓発の推進、リサイクルの徹底

- ・誰でもできること
- ・やりやすさ
- ・わかりやすさ
- ・市民の意識を高めること
- ・定期的かつ的確な啓発
- ・デザインによる工夫

○高齢化対応

- 高齢化社会の到来などにより今後、地域住民で管理しているクリーンステーションの適切な管理や体が不自由でゴミ出しが難しくなる人が増えてくると予想されるため、これらに対応した**支援**を実施する。
- また、高齢者に配慮したわかりやすいルール啓発などの**情報提供**などにも取り組む。

具体的施策案

- ・ゴミ出し支援の充実
- ・高齢者に配慮した情報提供

施策推進にあたっての視点

○高齢化対応

- ・地域での福祉をベースに考え、対応できない部分を行政で補う
- ・環境教育と福祉教育のマッチング

○経済的誘導策(家庭系有料化)

- 家庭系ゴミ有料化の導入については、ごみの発生抑制等に有効な手段のひとつである。しかし、市民の理解・協力の下、減量・資源化に取り組んだ成果としてごみ量が減少している現状においては、今以上に市民負担を求めることが難しい。そのため、すぐに導入する状況ではないが、今後、排出量が増加傾向となるなど、**減量・資源化を強力に進める必要がある場合に備え、引き続き検討を進めていく。**
- 今後の検討にあたっては、導入の必要性について市民に理解していただくために、**ごみの減量・資源化の状況や、ごみ処理のしくみ、コスト等に関する情報をより分かり易く市民に提供していく。**

(2) 事業系ごみ関連施策

第4回で検討

○中小規模事業所へのルール啓発および事業系ごみの減量・資源化の促進

○事業者の廃棄物処理責任にのっとった指導、ルール啓発および減量・資源化を推進していくが、排出量の多い**大規模事業者**に対する指導・啓発に引き続き取り組む。また、**中小規模の事業者**向けに業種別の分別ガイドや従業員向け啓発資料を作成するなど、事業者がごみの減量・資源化について理解を深め、行動につなげるための具体的な**情報提供**に努める。

具体的施策案

- ① 大規模事業者への減量・資源化指導の徹底・継続
- ② ルールブックの配布先の拡大
- ③ 業種別の減量方法を記載したルールブックの作成
- ④ 中小事業所への減量・資源化講習会の実施
- ⑤ テナントビル所有者の入居者に対するルール啓発の推進
- ⑥ 食べきり協力店の推進(再掲)
- ⑦ 剪定枝、紙、食品などのリサイクルの推進

○経済的誘導策(搬入手数料、事業系有料指定袋)

○事業系ごみの処理料金について、事業活動に伴って生じた廃棄物の処理にあたっては事業者自ら処理する責任があることを前提として、引き続き一定の負担を求めていく。また、ごみ処理経費については、今後、3クリーンセンター体制への移行など効率的な運営体制により減少傾向にあるが、処理料金の設定にあたっては、**処理経費のほか、ごみ量の傾向、事業者の資源化状況、周辺都市の状況等を考慮するとともに、負担のあり方についても検討していく。**

○今後の検討にあたっては、ごみ処理の現状や負担のあり方について認識していただくために、**ごみ処理のしくみや処理の現状・コスト等に関する情報をできるだけ分かり易く事業者提供していく。**

○処理体制(3クリーンセンター体制での安定処理・災害対応)

- 平成29年度の3か所の焼却施設(クリーンセンター)で効率的かつ災害時や緊急時にも安定的な適正処理・収集運搬体制を構築していく。
- 体制の整備にあたっては国のごみ処理基本計画策定指針において示されている、災害対策の強化をめざした強靱な廃棄物処理システムの確保の必要性を考慮していく。

○水銀等有害廃棄物への対応等適正処理

- 水銀廃棄物処理対応について、今後、環境上適正な管理のレベルや分別収集・処理費用の負担の考え方など国の方針に基づき、適正に対応していくとともに、適切な情報提供に努めていく。
- 家庭系有害廃棄物について、販売店や処理業者等の関係者との連携により、適正な回収・処理体制および排出者が出しやすい仕組みづくりについて研究・検討していく。
- カセットボンベ・スプレー缶の危険物について、現状の収集状況を考慮したうえで、適正な収集処理方法等を検討する。